



## 津田秀夫先生 その人と学問

著者	奥田 晴樹
雑誌名	NOCHS Occasional paper
巻	7
ページ	48-57
発行年	2008-11-10
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/2912">http://hdl.handle.net/10112/2912</a>

## 津田秀夫先生ーその人と学問

奥田 晴樹



### はじめに

金沢大学の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この会でお話しうる件は、はじめ藪田貫先生から森安彦先生にご相談がありました。森先生は、津田秀夫先生の東京教育大学時代の私ども門弟の師範代とでも申し上げるべきお方で、信州大学教授、国立史料館長、中央大学教授でいらした方です。森先生のお話では、大阪に比較的近いところにおり、また教育大の最後の方の教え子で、関西大学のつながりの話も少しほけるだろうということで、私に白羽の矢が立ったようです。今日は、先生の人となりと学問について、私の理解する範囲でお話しいたします。また、時間がありますれば、先生と私との関わりについてもお話をさせていただければと思います。

### I. 津田秀夫先生とは？

津田先生とは、そもそもどういうお方か。先生はご還暦のお祝いの会のときに記念の小冊子を参会の方々にお配りになられていますが、その中に自伝的なものが書かれております。それと、私どもが直接伺ったお話など。これらを手がかりにお話しいたしましょう。

先生のご先祖は尾張の岩倉の城主であった織田一族で、これは信長に滅ぼされるんですが、その関係だろうと。この岩倉城主は普通、信安といふですが、それについてもこの小冊子の中で、先生らしくいろいろ考証をされておられます。

直接的なご先祖は津田小掃部という人で、この

方が山内一豊の与力に秀吉によってつけられるんですね。後に客分扱いになって、そして家臣化していくと。したがって、津田家のご先祖は、長宗我部の遺臣でも、もともと土佐の住人でもない、ということなんですね。山内と同様、やはり山内とともに土佐へ入ってきた武士だったということです。

実はこれ、農林省の農政調査会が『小作騒動に関する資料集』というのを1950年代に作っているのですが、その中に、「高知県土佐郡浦戸町津田家文書」と入っています。よく見ますと後ろに「提供者・津田秀夫」とちゃんと書いてあり、先生がご自分の史料を提供されているのです。先生も自伝の中で書かれているのですが、この浦戸町は、たまたま訴訟を起こしたときに住んでいた場所で、津田先生の本来のお住まいは高知市内で、しかも士族ですから大手筋に住んでおられたそうです。先生も自伝ではっきり書いておられます、いわゆる「士族の没落」という事情で住所も移った、ということのようです。

先生のお父様の馬喜さんが幼少のとき、奥西川というところに所有地があり、そこの小作と紛議になった、その関係の史料なのです。この史料は、丹羽邦男さんが『形成期の明治地主制』という本の中で使われています。丹羽さんは、もうお亡くなりになりましたが、地租改正研究の大家で、この本も大変良い出来栄えのものです。しかし、画竜点睛を欠くと申しましょうか、津田家の史料を読み間違いされている。

一つは、津田先生の家系を「郷士」というふうに見ているということです。これは、先程申し上げましたように、歴とした武士ですから、違います。もう一つは、津田家が、この訴訟に結果的には勝つのですが、勝訴後、地主として発展していくだろうと推定をされていることです。先生よくお笑いになっておられたのですけれど、そんなことはあり得ない、地主として発展していたら今の自分はない、と。実は訴訟費用のために津田家は経済的に破綻してしまいます。結局、所有地も皆手放すことになり、そして一家を挙げて大阪へお出になられ、今宮に居を据えられた。これが大阪人・津田秀夫の始まりなのです。

先生は、1918年の、丁度8月に起こる米騒動

の直前、6月にお生れになります。何か騒々しい時代の雰囲気のなかでお生まれになった。何となく先生のお人柄を知られる方は、よくおわかりだと思いますが、そういう雰囲気です。

そして、今宮中学から東京高等師範学校に行かれるんです。先生も私どもにもよくおっしゃっていましたが、家計がなかなか厳しかったようです。それで、当時の高師というのは、そういう家の子弟が行く学校としては条件がよかったです。先生は単身上京されまして、東京高師の文科に入れられます。最初は医者になろうとされていたらしいのです。自伝に「無謀にも」とお書きになっていますが、結局は文科に入られて国史学を専攻される。

ここで実は柳田國男と出会うわけです。東京高師、そして東京文理科大学の国史の学生の中で、和歌森太郎先生を筆頭として、柳田に師事して「木曜会」という勉強会がつくられる。そこから、今日の日本民俗学の、いわば本流が発祥してくるわけですが、先生はそのメンバーに入っておられたのです。ですから、先生の研究者としての最初の振り出しは、今回の展示にも当時の論稿が出ていますが、民俗学者としてなんです。とても後の、精巧な社会経済史家・津田秀夫というイメージとは違うのですね。実は非常に幅の広い学問をやってらっしゃった。

その民俗学に対する関心は終生続いているから、教育大時代にも、先生が図書館から借り出した民俗学関係の雑誌をたくさん小脇に抱えて、片っ端からコピーにとっておられる姿をよく拝見いたしました。そういうこともずっとやっておられたんです。だから、やはり自分が志した学問については、常に关心を持ち続けておられたという。これは申し上げておいてよろしいことかと思います。

卒業論文は、中世の興福寺・春日大社の世俗時代に関する、つまり、中世史の論文を書かれたということです。そして、先ほども紹介ありましたように、岐阜県の中津の農林学校に就職されるんですが、即日入営というような形で、堺で戦車兵になられます。先生は大変声が大きい。これは、実は戦車というのは、指揮官が上に座っていて、下にいる運転手の頭の、丁度左右の耳の辺りを長靴で蹴つ飛ばして、それで「右へ行け、左へ行け」

と指示する。先生ご自身の説明ですから真偽のほどはわかりませんけど、それで先生は耳がダメになり、ともかく非常に声が大きくなつた、と。亡くなられた立教大学の林英夫先生、の方は海軍で、伝声管を使っていたので、の方も声が大きい。声の大きさではこのお二人が、陸軍と海軍の出身の代表だなんて、よくお二人でお笑いになつてお話しられているのを覚えております。

そして、広島で船舶気象業務に携わられまして、実は原爆が落ちる少し前に上海へ転勤になったんです。これで原爆に遭わないで済んだということをおっしゃっています。そして、上海で終戦を迎えられます。これも先生のお話ですが、関東軍じゃありませんけれども、上級将校がみんな早く引き揚げてしまうのです。それで、誰も民間人の引き揚げの面倒を見る者がいない。最後に自分が、上官と喧嘩して踏みとどまって、引き揚げの送還業務をやった、と。そのためでしょう、先生は終戦の年には復員できず、翌1946年5月までずれ込んでいます。これは先生の「第一の終戦」で、そのときの経験が後の筑波大学移転問題のときに、しっかり生きてくる、ということになるわけです。

復員されて、一旦、中津の学校に戻られますが、戦後の教育についての抱負を語って意見の相違を見た、と自伝には書かれていますが、要するに、校長先生と議論になり、とてもこんなところにはおれんということでしょう、即お辞めになってしまいます。その後、どういう経緯か、この辺は私も伺ったことがないのでわかりませんが、大阪で教職を得られて、今の大阪教育大学の前身の大日本学芸大学へ行かれることになります。

1952年に、和歌森先生が津田先生を迎えて来られたということのようで、東京教育大へ移られます。和歌森先生は、公の場では「津田君」、しかしプライベートな場では「津田」と呼び捨てにされていました。そういう関係なのですね。「木曜会」以来の先輩・後輩関係。ですから、津田先生の和歌森先生に対する感情というのは、学問のあるいは学内行政的には、しばしば意見の相違を見たようですが、個人的には深い親愛の感情を持っておられました。私たち教え子にも、「和歌森さんはこういう方で」という具合に、折に触れてお話しされました。そういうときに、少なくも

私は悪いお話しを伺ったことは一度もありません。先生は、公の発言とプライベートなものというのは非常に明確に分けられて、プライベートな面で親交を持ってらっしゃる方、あるいはお世話になった方に対しては大変礼を尽くされた。これは最後まできちんとされた方で、そういう点も、私どもは学ばなきやいけないかな、と思っております。

教育大時代、1959年から64年まで、東京大学の社会科学研究所の研究員、そして講師併任になっておられます。東大の社研では、その研究グループの中心メンバーになられた。これが先生の学問には非常に大きな意味を持ったと思います。大塚久雄さんの門弟が、まさにたむろしていた当時の社研に入ったわけです。そこで、大塚史学と本格的に出会い、火花を散らしたわけです。先生の学問はそこで磨きがかかるかと言ふべきでしょうか。一時は大塚史学の立場の日本史研究者とすら見られた時期さえあったぐらいです。しかし、決してそうではないのです。

先生が苦笑されてお話しされたことがあります。『大塚久雄著作集』の月報に先生が寄稿されました。先生はいろいろな学者をちゃんと客観的に見る。先ほど言ったように、プライベートでは大塚さんにとっても親近感を持っておられ、学問的にも高く評価されていた。私どもにも、大塚さんの本を読んだか、とよくおっしゃって、私も学生時代に『大塚久雄著作集』を乏しい小遣いをはたいて買い、一所懸命、読んだものです。しかし、先生は、大塚さんの学問をやっぱりきちんと評価をしなきやいけない。そのポイントは、近代と現代、資本主義の成立期と帝国主義の時代の違いという問題です。近代では有効であったとしても、現代においてもはたしてどうか、という観点から、大塚史学の有効性と限界というようなことを、月報に書かれたのですね。それが大塚さんにはどうもお気に召さなかったようで、以来ちょっと…、ということになったようです。「つい、ああいうことをやってしまうのだが」と反省めいたこともおっしゃるので、学者としてとなると、どうしてもきちんと対峙される。その点が津田先生のもう一つの面だったかな、というふうに思っています。これは私どもなかなかできないことで、つい個人

的な関係に引きずられちゃうようなところがあるのですけど、その辺は非常に厳密に分けておられた点であります。

そういうしているうちに、筑波大学移転問題が起こってまいります。先生は1953年11月に講師から助教授になられています。ですから、赴任して1年でもう助教授になられているのですが、何と助教授時代が21年間も続きます。これはちょっと異常で、実は先生は昇任の要件に十分達していて、教授会でも昇任の手続をとっていたのですが、評議会で止められていたのです。それは例の筑波移転に賛成か反対かで、反対派の教員は全部昇任を止められたのです。同じく、私どもの先生では桜井徳太郎先生。後の駒沢大学の学長、和歌森先生が亡くなられた後を受けて日本民俗学会の会長になられた方、この方もずっと、止められていきました。桜井先生のように、吉川弘文館から著作集が出るような先生の昇任を止めていたわけです。学者としての問題点では全然なく、学内事情で止めていた。

1973年6月に筑波大学法案が国会で、田中内閣のときですが、強行採決されて、一応通るわけです。筑波大学の設立が決まるわけですね。それで学内融和を図らなきゃという措置で、先生たちの昇任人事の凍結が解かれまして、桜井先生と津田先生は同時に教授に昇任された。私ども学生たちが喜んでお祝いの会を催したいと申し上げたら、お二人とも苦笑いして、「ちっとも、めでたくない」っておっしゃっていました。そこで、記念講演会なら、ということでお願いしたら、お二人とも快く引き受けくださいました。

1978年に教育大の廃学に伴って辞職をされました。これもいろいろ経緯がありまして、「廃学に伴う辞職」という一条を大学に認めさせようと、随分、大学当局とやりとりされたようです。

そして、四分の一世紀を超える東京時代を終えられて、大阪へ帰還されました。先生の言葉をそのままに申し上げますと、「わしゃ、大阪が好きやねん」ということになります。これですね。もう本当に故郷へ帰ってきたという。東京で非常に学問的な仕事もやられたり、たくさんの弟子たちを育てられたのですが、やはり故郷はいいものようです。先生は大阪へ帰られて、亡くなられた

親友の有坂隆道先生とご一緒に職場、この関西大学で本当に楽しくお仕事をさせていただいていたように、私どもは拝しておりました。

それから 15 年後、先生は、膀胱癌に冒され、永眠されます。大阪の高槻にお住まいになっておられたので、そこの大阪医科大学附属病院へ入院されました。先ほども高橋隆博先生のお話にございましたように、看病されていた奥様が急逝され、娘さんたちが遠方にいらっしゃる関係で、先生一人が高槻の病院というわけにもいかず、しかも病状が悪化していたものですから、そのままにされていたお宅のあった、東京の中野の病院へ移られます。しかし、なかなかじっとしている病人ではなくて、お宅の近くの商店街を歩いていて倒れ、骨折されてしまいます。「もうちょっと静かにしていてください」と、私どもは申し上げたいところなのですけども…。しかしまあ、そういうところが先生らしいのです。その骨折も癒えたか癒えないかのうちに、お亡くなりになります。享年 74 歳でした。

さて、先生のお人柄は大体そんなことです。また後で、いろいろお話が出るかと思います。

## II. 津田先生の学問的業績

津田先生の学問でございますが、大阪時代は大阪とその周辺地域の史料発掘・収集に挺身されて、いわゆる「摂津型」というものを検証する史料の探索と研究をなさいました。これは戦前に、戸谷敏之という方がそういう地域類型論を組み立てておられました。

もともと山田盛太郎という方が立てた地主制の地域類型論で、大規模地主のいる「東北日本型」と、それから中小地主が多い「西南日本型」と、そういう分類がございまして、これを歴史的に遡及させて行ったのが、戸谷さんの研究なのです。戸谷さんは、「西南日本型」を二つに、「阿波型」と「摂津型」に分けます。「阿波型」というのは、商品経済が農村に浸透するんですが、農民があまり豊かにならない。「摂津型」の方はそうではなく、農村が商品経済のなかで豊かになっていく地域です。その「摂津型」というものを検証する史料は村明細帳で、そこに記載された金肥、購入肥料の比率の分布でもって組み立てた議論です。全国的

な視野でやったものですから、非常に荒っぽい議論なのです。

先生は、これを実際の在地の史料でもって確認する、という作業をやろうと志を立てられたのです。既にそのときから、実は大塚史学との邂逅があったのです。というのは、戸谷さんは、大塚さんのお弟子さん筋に当たる方だったのです。しかし、先生は、同時に、「摂津型」の地域の中でもいろいろな問題が出てくるはずだとお考えになり、戸谷さんのように、一般繁栄論はとりませんでした。村全体が繁栄したと、そういう単純なものじゃなくて、繁栄の陰に起こってくるであろう問題にも目を向けられた。やはり光あれば陰ありで、そこに農民の貧富、階級的な分解が起こって来るだろう。その中から、地主と小作の関係とか、あるいは資本と賃労働の関係とか、そういう問題が展開してくるはずだ、と。それを何とか探したい、ということなのです。

それで、いろいろ探していく中で、百姓一揆とは違う、「国訴」という新しい農民運動の形態にめぐり会い、発見されるわけです。今日、高等学校の日本史教科書などにも「国訴」が出てくるわけですが、これは津田先生が史料の中で発見された。これをどこかの学会で「クニソ」と言った方がおられて、先生はカンカンになって怒って、「あれはコクソじや」と言っておられました。先生はそういうふうに読んでおられる。何か、ひらがなで書いた史料があるらしいですね。

それからまた、平野の郷学の含翠堂とも出会う。これはもとから有名だったわけですが、その研究を本格的にやるというようなことをされました。

東京へ来られてからは、最初のうちはそういう大阪時代の遺産でやっておられたんです。すけども、「学位は?」といろんな方に聞かれたらしいですね。それで、先生は奮起されまして、新しいことをやろうということで、当時上野にありました国会図書館の分室、ここに所蔵されていた「旧幕引継文書」に取り組まれた。授業の合間やお休みに、そこへ通い詰められた。今でこそマイクロフィルムが出て、いろいろなところで見られるのですが、当時はそこに行かなければ見られない。しかも原文書をコピーする機械もまだない、マイクロ写真を撮るようなお金もない。結局、そこに

通って、片端から読んでいき、これはという部分はみんな手書きで写していく。これが勉強になつたのですね。要するに、何があるかわかりませんから、全部読んでいったわけです。

そして、先生の言葉で「油」、つまり絞油業に関する史料群と出会われたのです。そして、その「油」を調べていくと、「国訴」とも繋がって来る。そういう繋がりが見えてきた。ここで、津田史学の骨格ができ上がってくるのですね。だから、津田先生の学問は、大阪だけではできなかつたと思うのです。

「油」を介して、「摂津型」地域で起こつてくる「国訴」と幕府の市場政策との関係という問題が見えてきた。それは同時に、近世国家のあり方全体の理解の問題へ展開していく。「油」との邂逅は、地域史のレベルから今度は日本の国家史、全体史のレベルへと、先生のご研究が展開されていく大きな転機になったと思います。

東京でのお仕事のもう一つは、国立公文書館の設立に関与されましたことです。先生のお葬式のときに東宮大夫の岩倉規夫さんという方から弔電が来て、何で東宮大夫から来るのだろうと、その整理に当たられた方が不思議に思われたそうです。実は、岩倉さんは国立公文書館の初代の館長さんで、その関係なのですね。お葬式の最後にご親族を代表されてご挨拶なったのは、甥御さんの津田孝さんでした。孝さんは、『民主文学』の編集長をやられたような方です。そういう人脈とは到底縁もゆかりもなさそうな、東宮大夫から弔電が舞い込んで来たものですから、担当の方は戸惑われたのだと思います。

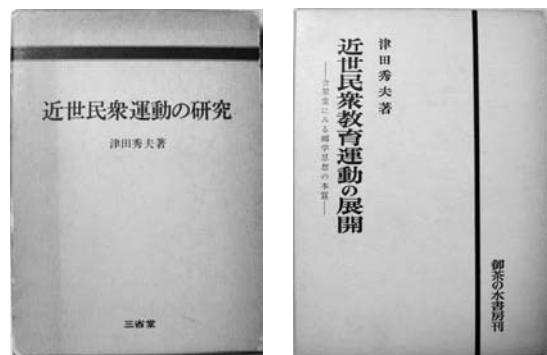
ついでに申しますと、こんなお話もあります。教科書裁判の法廷が開かれたとき、国側の証人として出廷された学者と、先生が廊下で親しそうに談笑されていたことがあり、それを見たみんなが怪訝そうな顔をしていた、と笑っておられました。先生ご夫妻は、家永三郎先生の裁判を終始ご支援されておられましたが、その学者の方は大阪時代の研究会のお仲間だったそうです。そのように、先生は非常に幅が広いおつき合いをされていました。

最後は、大阪時代ですが、学術会議で奮闘をされました。学術会議の会員に、大阪歴史学会や地

方史研究協議会などから推举されて、就任されました。学術会議では史料の保存・利用の問題を主に担当されて、先生は非常に頑張られました。そして、「四権分立論」を説くんですね。立法・行政・司法に加え、もう一つ「記録」という国権を立てなくちゃいけない。「四権分立」にしなきゃいけない。それがだめなら、せめて会計検査院ぐらいの独立性を持った「国立文書記録院」をつくるべきだ、というようなことを提唱されました。これには、みんなが目を白黒させましたが、そんなことを一所懸命やられた。これは夢に終わつておりますけれども…。

さて、先生のご研究は、基本的には近世国家解体過程の研究が中心でありまして、先生ご自身が『封建社会解体過程研究序説』という論文集の「はしがき」で書かれておりますが、四つの方面からおやりになっています。

一つは国訴の発見と含翠堂の追跡を軸にいたしました、近世国家に向き合う内発的、自生的な、それを変えようという運動なり主体ですね、そういうものの追求です。これは『近世民衆運動の研究』とか、あるいは『近世民衆教育運動の展開』とかという書物に、その研究がまとめられています。



それからもう一つは、亡くなられた一橋大学の佐々木潤之介先さんの「豪農＝半プロ」論を意識した、幕末社会の構造的变化の追究です。江戸時代後半になると、農村の名主・庄屋クラスが貧窮な農民の年貢・諸役を代納するようなことを通じて、貧農の土地を地主支配していくとか、あるいは、彼らの副業である賃稼ぎの機織りなんかを支配していく、こういう動きがめだつてくる。佐々木さんは、そういうことをやる地主などを「豪農」とし、それから、彼らに支配されるようになる貧

農を「半プロレタリア」とした。これは、レーニンがロシアの資本主義の発達史でやった議論を援用したものなのです。これだと、いざれこの「豪農」は、その大半が寄生地主になり、「半プロレタリア」は小作人や労働者になる。だから、江戸時代の後半から、もうそういうコースが決まっていた、という非常にある意味ではストレートに近代と近世が結びつくような議論になるわけです。それに対して、先生は、いや、そうじゃない、そこに実はもう一つ可能性があった、とおっしゃる。歴史のなかの可能性を探るのだ、それが「摂津型」地域に見出せるのだ、という議論をやられた。

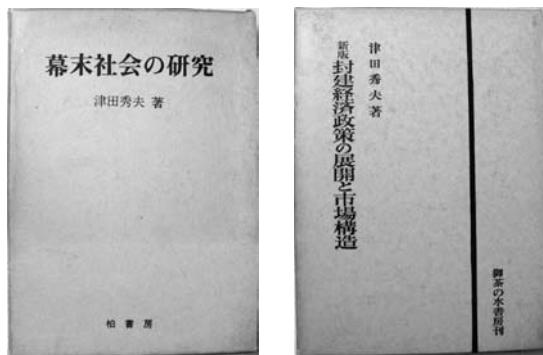
たしかに、「摂津型」地域というのは繁栄していくのです。これは綿だとか油だとかで繁栄していくのですが、その中で「第二次名田小作」というのを、先生は検出されるわけです。これは、年貢を払っている人の土地をわざわざ借りてまで自分の耕作地を拡げている、そういう小作がある。これは、貧農がやる小作ではない。名田というのは年貢・諸役がちゃんとかかっている土地ですね。それを小作が借りている。さっき申し上げたように、もともと普通の小作、質地小作というのは、検地帳に登録してある自分の土地を、金を借りた地主に借金を返すまで預けて、それを自分が小作するのです。自分がもともと所持していた土地を自分で小作する、というものです。「第二次名田小作」というのは、そうじゃなくて、人の所持地をわざわざ他人が借りて耕作する。これは要するに、いわゆる「資本家的借地農」の日本の形態だと、そういう考え方なのですね。

こういうふうに、農民のなかにはまさに農業資本家になるような芽生えのようなものも出てくる。他方で、綿だとか油だとかを加工する小さな工場みたいなものもつくられるんです。小さい、5人かそこいらの作業場、工場というようなものじゃない、作業場。だけど、これは立派な「マニュファクチャ」である。そういうところへ、わざわざ女性じゃなくて男性が勤めに行って働いているケースを先生は検出されまして、これは通勤労働者の出発点じゃないか、と。これを、先生は「原生プロレタリアート」と命名された。佐々木さんは「半プロレタリアート」、半端なプロレタリアートだが、こちらは正真正銘、本物のプロレタ

リアートだ、というわけです。負けず嫌いなものですからね。常にそういうことを先生はおっしゃるのですけれど、それを見つけられた。

問題は、これがはたしてどれぐらい一般化できるかというと、なかなか難しいですね。「第二次名田小作」については古島敏雄さん、「マニュファクチャ」については安良城盛昭さんからの批判もあるのです。そういうふうに、「それはちょっと、そこまで言うのは言い過ぎじゃないのか」というような議論も一方ではありました。これに対して先生は、「絶対にそうではない」という立場でやって行かれたわけです。この辺の研究が『幕末社会の研究』という本の中にまとめられております。

それから、油の研究は『封建経済政策の展開と市場構造』で、これは要するに幕府の市場政策の展開をずっと追いかけた研究です。



最後に政治史で、『封建社会解体過程研究序説』。これは、もともとベースになっているのは、先生の処女作である『江戸時代の三大改革』という、アテネ文庫というとても薄い文庫本です。この本は、展示にも出ていますが、弘文堂という和歌森先生なんかと大変深いかかわりがあった出版社から出したものです。文庫本ですから、ごく簡潔なものですが、江戸時代の政治史を社会経済史



と関連づけて概説したものなんです。これをベースにしながら『封建社会解体過程研究序説』をまとめ、さらに『天保改革』という、天保改革についての、かなり詳しい歴史叙述をやっておられる。



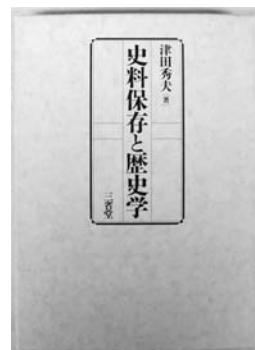
この『天保改革』は小学館から出たのですが、これは私どもが丁度学生の頃に執筆されていました。何しろ膨大な量の原稿を書かれまして、何と2冊分になったんですね。出版社と掛け合われたようですが、とても2冊にはできない、という返事。『天保改革』だけ2冊というのは、「日本の歴史」というシリーズの中ではあり得ないですからね。そこで先生はどうしたかというと、ねばって、1行の字数を1字だったか2字だったか増やし、さらに1行増やしたのです。それでも増える量は高が知れています。当時はパソコンなんかありませんから、全部手書きの原稿なのです。結局どうされたかと言うと、元の原稿を切り刻んで繋いでいった。あれは定期配本ですから、全部を書き直している時間的余裕がなかったんです。この作業を間近に拝見したときは、なんとも残念に思ったものです。

先生は、論文を書くと、すごい量を書かれるのですよ。例えば、古島さん編の『日本地主制史研究』という論文集に、「第二次名田小作」についての論文を書かれています。先生のお話では、あれも実は膨大な量を書かれたそうです。結局はそれをまとめることになったわけですが、そうすると、よく話が繋がらなくなるんですね。私どもは授業でお話を聞いていますから、どういう繋がりになっているかわかるんですけど、論文だけ読んだのでは、何だかよくわからなくなっちゃうんです。そういうところがあります。

実は、先生の同級生の方が当時校長さんをやってらっしゃって、先生から「そこへ行ってみなさ

い」とおっしゃるので、教員採用の面接に東京都立のある高校へ行ったことがあります。そのときに、その校長先生が「津田君の教え子か。じゃあ、君も原稿をたくさん書くのか?」と聞かれたのです。「えっ、何ですか?」と伺いましたら、こうなのです。先生に高校の日本史の教科書を書いてもらったら、天保改革だけで何十ページ分も書かれた。教科書で、そんな天保改革が何十ページもあるものがあるわけないじゃないか、というようなことをこぼしておられました。「ああ、やはりなあ」と思いましたけれど、先生はそんなお方がありました。

こうした先生の各方面でのご研究相互の関係、展開の順序ですが、本当ならば、論理的には、1の幕末社会の構造的变化、2の維新変革の主体形成、3の市場構造の変質、4の幕政改革、となるはずだと思います。しかし、『封建社会解体過程研究序説』の「はしがき」では2、1、3、4の順番で、変革主体の追究から研究を始めた、とはっきり書かれている。その理由はやはり、復員が遅れるようなことをやりながら、戦後というものを迎えた。そして、戦後の教育のあり方をめぐって辞表を出して大阪へ戻ってきた。そういう出発点なのですね。だから、やはり近世史、幕末史をやりながら、先生の目は現代に向けられていた。戦後、再出発した日本というものが本当にこれでよかったです、という問い直しを、歴史の研究を通じてやる。こういう面があったのだと思います。そういう先生の歴史学の方法的な立場については、『史料保存と歴史学』という本にまとめられておりますので、もし手にとる機会があれば、この中の第一部にまとめられておりますので、是非お読みください。



### III. 津田先生と私

最後に、私と先生の出会いをお話して締めくくらせていただきたいと思います。

私は1972年4月に教育大に入学しております。私が入学したとき、4年生というのはまったくおりませんでした。5年生、4年生ゼロ、3年生、2年生、そして私たち1年生と、こういう学生の構成がありました。これはどういうことかというと、大学紛争で東京大学や京都大学と同じように、教育大も入試も試験も1年停止したのです。それで、5年生の学年が全員留年してしまった。そういうことありました。

そういうなかで、私どもの学部、文学部では、いわゆる「筑波大学法案」が通った関係で、1973年度の入学生をもって、学生の募集は停止になりました。他の学部には、1974年度までやつたところもありますが、それでおしまいです。

そういう雰囲気なですから、法案が通るときは大学の中が騒然としておりまして、私がこの大学へ行っていたら、先生に廊下でつかまって、「君は授業に出ていて、いいのか」とおっしゃる。これには、随分驚きましたが、歴史を研究するよりも、歴史をつくる方が大事だ、というような、戦後のある時期の雰囲気のようなことを、当時は、先生もおっしゃっておられたのです。さりとて、勉強をおろそかにしていたら、それはそれでまた雷が落ちるのですが…。

私は、先生の古文書と卒論でゼミに入らせていただきました。それでしょっちゅう、先生の研究室にお邪魔しては、お茶やお菓子をご馳走になりますが、お話を伺っていました。先生の研究室には手製製本の抜き刷り群というのがあるのです。これが木製のガラス書棚にいっぱい入っているんです。研究者ごとに抜き刷りを集めて、それをボンドでもって固めて、何か変な本をつくるんですね。そして、「この研究者は随分長くやっているのに、まだ本にならん」とか、「この研究者はこれだけ本になって、ここへちゃんと見出しが書けるようになっている」とか、「君たちも、ここに立つぐらい論文を書かなくちゃいけない」とか、そういうようなことをおっしゃるのです。当時の私どもは、卒論が書けるかどうか、あたふたして

いる状況で、とても抜き刷りが立つどころではない、と思いましたけども…。

そして、私は大学院へは参りませんで、そのまま高等学校の現場へ出まして、20年ほど勤めて、金沢大学へ移ることになるのです。先生は、私が勉強を続けたいという意思をご存じだったのですから、近世史研究会といって、この会場にもおられます長谷川伸三先生はじめ、教え子の方々を集められて勉強会をやっておられたのですが、その会へ加えていただきました。最初の頃は月に1回ぐらいやっておられて、大阪に行かれてからはだんだん回数が減ってまいりました。この研究会は、オーバー・ドクターや、すでにどこかの大学などで職に就かれている先輩たち、つまり第一線の研究者たちの勉強会なのです。そこへ出させていただいて、そこで大学院へは行かなかったけど、それこそ大学院以上の勉強をさせていただけたのです。

一番やはり勉強になったのは、私どもが「廃学記念三部作」と言っているんですが、先ほど紹介しました『幕末社会の研究』と『近世民衆運動の研究』と『近世民衆教育運動の展開』、この3冊の書評でした。とくに、『幕末社会の研究』は、収録された論文を精読して詳細なレジュメをつくって書評する、ということをやらせていただいた。これは大変勉強になりました。最初は、専ら書評担当でしたが、そのうち研究発表もやらせていただけるようになりました、ご還暦記念の論文集には処女作を載せていただきました。

そして、先生の教えは高槻の病院に入られてからも続いておりました。突然、夜、電話がかかってきて、「奥田君、ちょっと話があるのだけど、来れるか?」とおっしゃる。当時、私は神奈川の県立高校で教員をやっていたのですが、翌日、急いで教頭先生のところへ行きまして、年休を取らせてもらいます。丁度、教頭先生が津田先生にも教えを受けた、私どもの同窓の先輩で、事情を前から話してあるものですから、「津田先生のこっちゃ仕方ない、行っておいで」と快く出していたいた。こうして翌々日辺りに伺うのですが、そのときは病状がおもわしくなくて、お話をできなかったようなこともありました。

さりとて、「先生、そろそろおやすみにならな

いと、お疲れになりますよ」と申し上げると、「おまえはいつから俺に指図できる身分になったのだ」とか、いきなり身分制論者になられたりするような、お元気なときのような雰囲気のときもありました。そんなふうにして、いろいろお話を伺い、大変勉強になっておりました。

先生との共同作業はたった2回でした。一度目は、東京から大阪へ引っ越しされるとき。今回展示されている史料の多くは、大阪へ帰られてから、集められたものが多いようですが、東京から持っていたりされたものも少なくありません。それから、書籍類ですね。これは、現在、大阪市史編纂所へ収まっているものです。この引っ越しの作業をお手伝いしました。先生は、「他人労働は使用しない」と変な原則をつくっていらしたのですね。それをやると資本主義になるから、ということらしいのですが、そんなことで資本主義になるとは思わないんですが、それをもう口癖のようにおっしゃっていた。教育大の研究室の膨大な史料や書籍の引っ越しを先生お一人でやられたら、それこそ病気にもなりかねず、えらいことになる、と思ったものですから、私はもう教員になっていましたが、教育大まで出かけていって、先生に直談判しました。「先生は、他人労働を使用しないとおっしゃいますが、勝手に使用されるのは私たちの自由ですから、やらせてください」って、先手を打って申し上げたんです。そしたら「うーん」と。そして、「仕方ないな、じゃあやらせてやるか」っていう話でして、それでようやく手伝わせていただいたのです。同級生や下級生に呼びかけ、院生の先輩たちも加わり、さらに江村栄一先生はじめ卒業生の方々も駆け付けてくださって、みんなで引っ越しの作業をやりました。まるまる2日がかりで、段ボール箱の山を築きました。

先生は、卒業生を全部送り出すまで教育大に残ると、最後まで頑張られました。実はその前に、ある大学からお誘いがあったんです。しかし、それはお断りになられた。その後、盟友・有坂先生を通じてだろうと思いますが、関西大学からお誘いいただいたので、丁度卒業生全部を出し、教育大の廃学を見届けられてから移られた。それもおそらく、関西大学に待っていただいたのではなかったかと思います。そして、先生はこちらへ来

られた。ですから、先生の関西大学に対する思いは非常に深いものがある。そういうわがままを聞いてくださったことへの感謝という意味で、深いものがあられたんじゃないかな、というふうに思っています。

それから、二度目の共同作業は、学術会議報告の原稿です。これはスペインで国際歴史学会があるというので、行かれるというときでした。『地方史研究』という雑誌に載せるために、行かれる直前に学術会議の報告をまとめなければならなかったのです。当時、私はその編集委員をやっていましたから、中野のお宅にいらした先生のところへ、原稿をいただきに伺ったのです。いただいた原稿を拝見して、びっくりしました。今までの先生の整然たる原稿とは全然違うのです。本当にメモみたいな状態で、これには困りました。このとき、私は初めて先生の変化を知ったのです。そして、どこかお悪いのかな、と思ったのですね。それで、私がそれをもとに、作文しました。それを、先生がスペインから帰ってこられてから、校正されて載せました。校正を戻されるときに、私の作文は「全然、間違っている」とおっしゃっていましたが、元の原稿はどれが引用で、どれが先生の文章なのか、よくわからない状態だったのです。この二度目の共同作業は、一度目とは違う意味で、やはり悲しい思いをいたしました。

先生は、病床から無理して東京へ出てこられたことがありました。一回は国立史料館の創立記念の会でした。このときはまだ状態はよろしくて、お嬢さんが介添えされながら、また例によって大きなカバンを提げて来られました。しかし、既に膀胱を抜くための管が繋がっている状態がありました。これには、東京へ来られて、親族の方たちと最後のお別れをする、という目的もあったようです。先生は大阪で最期を迎えるおつもりだったようです。私は、品川にあります国立史料館から先生の中野のお宅までずっと一緒にお伴しました。途中、タクシーで親族のお宅へ立ち寄られ、「最後のお別れをした」とおっしゃっていました。そこからお宅へ向かう途中で、膀胱の管が外れるひと騒動もありましたが、ともかくお宅に無事辿り着いたときは、安堵しました。

その後、今度は、学術会議の会合へお出になる

とおっしゃるのです。これは大変でした。何とか止めようと先輩方が先生を説得なさったが、結局、振り切って出られることになったのです。仕方ない、受け入れ態勢をつくろうということになり、森先生をはじめとしてみんなで手分けして、いつでも先生をお迎えできる形をとりました。実は先生の奥様には、お宅へ電話した折に、取り次いでいただいたりはしていたのですが、長いお話しをしたのはこのときが初めてでした。奥様の、先生に対するご批判も、初めて伺いました。

この電話の最後に、「東京では何とか私たちが万全の態勢をとりますので」と申し上げましたら、「それもありがたいけれども、そもそも津田がなぜ東京へ行こうとするかよく考えてみなさい。あなたたちがもっとしっかりしていたら、出なくていいのですよ」とおっしゃられた。これはショックでした。やはり、津田先生の奥様だ、一本、筋がしっかり入っている。中野で長く、家永先生の教科書裁判の支援運動を中心になってやられたこともあった方です。それからほどなく高槻の松坂屋でお倒れになり急逝されたので、このとき伺ったお話は、私にとって、先生の奥様のご遺言になりました。私たちがしっかりしなきゃ、しっかりしているんだろうか、そういう自問が時折脳裏を今でもかすめます。

そして、奥様を亡くされた先生を励まそうということで、先生の最後の論文集、『史料保存と歴史学』をまとめて出しました。このとき、先生は一時的に元気が回復されました。先ほど高橋先生からお話しがありましたように、奥様のご葬儀のときは、本当にもうそのまま先生も逝かれてしまうのでは、と思うような状態だったのですが、この本を出すということになりましたら、元気を回復されたのですね。すごいのですよ。毎日のように電話がかかってきたりするのです。

本の趣旨は先生の研究論文以外のものを集めて出そうということだったのです。歴史学方法論、近代史料論、史料保存・利用問題に、史学史を加えて、本当は4部構成にする計画でした。先生には、史学史関係の論文が結構あるのです。それだけで、ほぼ1冊分になる。2分冊というのには、出版社が難色を示しました。そこで、史学史の論集は後日を期そうということになり、先生も了解

されました。しかし、これは、森先生が折に触れて、「あれ、どうするかね」と聞かれるのです。私は、今の学術出版の状況を考えて、「無理ですよ」といつもお答えしています。もちろん、森先生もその状況をよくご承知の上でおっしゃっているのですが…。それが私たちの、一つの心残りにはなっています。

ある方がお亡くなりになつてしばらくして、その蔵書類が東京の神保町の古書店に相当出たことがありました。先生は、神保町にはしおりゅう行かれていたので、それをご覧になって、非常に心を痛められました。ご遺族は何をしているのかな、というようなこともおっしゃっていました。当然、ご自分の場合にも思いを致されたに違いありません。そういうご意思は、先生のご親族にも十分伝わっておられたようです。

ご遺族によって、史料は関西大学、書籍は大阪市史編纂所へ、それぞれ寄贈されました。今、どこの大学でも退職者の蔵書をなかなか引き受けてくれないご時世です。関西大学と大阪市史編纂所が引き受けてくださったので、先生の物的な学問的遺産が散逸することなく、こうして研究の用に供されるようになっております。これは、亡き有坂先生をはじめ皆様方のおかげと、教え子として大変感謝している次第です。

そして、よもや、はからずも、こういう会を催していただき、その場で私が先生のお人柄やご学問について、お話をさせていただけるなどとは、もう夢にも思わなかつたことです。門弟の末席を汚している私のような者がここでお話しするなどということは大変恐縮なのですが、折角の機会ですので、お話しさせていただいたような次第です。

どうもご清聴ありがとうございました。

#### 奥田 晴樹（おくだ はるき）

金沢大学教授・同附属高等学校長。専門は、日本近現代史。1952年、東京都に生まれる。1976年、東京教育大学文学部史学科日本史学専攻卒業。神奈川県立清水ヶ丘高等学校および湘南高等学校教諭を経て、1996年に金沢大学助教授、1998年に同大学教授、2006年より金沢大学附属高等学校長を兼務。

主著に、『地租改正と地方制度』（山川出版社、1993年）、『日本の近代的土地位所有』（弘文堂、2001年）、『立憲政体成立史の研究』（岩田書院、2004年）、『明治国家と近代的土地位所有』（同成社、2007年）がある。